

小牧市告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで小牧駅前観光案内所における「まんが織田信長公伝『麒麟の城』～おじさんの夢 小牧山城～」及び「市制70周年記念切手」の売払代金の収納事務を次の者に委託した。

令和8年4月10日

小牧市長 天野正基

受託者 小牧市中央一丁目260番地
一般社団法人小牧市観光協会
会長 松浦秀則

指定公金事務取扱者に指定した日

令和6年3月22日

委託した日

令和8年4月1日